

山梨県庁本館等及び構内清掃業務委託に係る質問と回答（令和8年6月29日受付）

No.	質問内容		回答
1	発注者側の証明について	添付資料に契約の履行を証明するため、発注者側の履行を証明した書類が期間が短く提出が間に合わないがどうしたらよいか。	提出までの期間が短いため、間に合わない場合はご相談ください。